

Ⅲ
年
表

西暦 年 号	事 項
二万五〇〇〇年前〜二万 年前ごろ (旧石器時代) 一万年前〜二三〇〇年前 ごろ (縄文時代)	東深原遺跡 (局部磨製石斧出土)。 ハグイ原遺跡 (有茎尖頭器出土)。道上遺跡 (石器・土器出土)。柳ノ本遺跡 (石鏃・ スクレーパー出土)。東深原遺跡 (尖頭器・石鏃出土)。畦地遺跡 (磨製石斧・石皿出 土)。 白石遺跡 (石器・弥生土器出土)。大水南遺跡 (土器出土)。狐城遺跡。重地遺跡。木 綿地遺跡。 阿岐国造が支配していた。 西条盆地に三ツ城古墳が築造された (県下最大の前方後円墳)。 出来の大歳遺跡 (須恵器片出土)。
二〇〇〇年前〜一七〇〇 年前ごろ (弥生時代) 五世紀後半 (古墳時代)	六世紀前半ごろ (古墳時 代)
六〇〇 六四五 七〇一 七〇二	推古十八 大化元 大宝二 大宝二
七一〇 和 銅 三	三月 高句麗の僧曇徴が紙・墨の製法を伝えた。 六月 大化改新政府が樹立された。 大宝律令が施行された。 国郡里制が確立し、安芸国に国司が任命され、安芸郡に郡司が任命され、郡内の里 に里長が任命された。 三月 平城京に遷都した。

Ⅲ 年 表

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
七五	靈 龜 元	里を郷 <small>ごう</small> と改称し、里長は郷長と称せられた。
七九四	延 暦 十 三	十月 平安京に遷都した。
八二	弘 仁 三	六月 空海が嵯峨天皇に毛筆を献上した。
九三	承 平 年 中	『倭名類聚抄』が作成された。
九三	承 平 三	安芸郡に養限郷の名がみえる。
九三五	承 平 五	大宮八幡宮（榊山神社）が宇佐八幡宮により勧請 <small>かんじよう</small> されたと伝える。
九四一	天 慶 四	承平・天慶の乱。
		藤原純友が南海・山陽・西海を侵した。
		このころ安芸郡は安南郡と安北郡に分割され、養限郷（熊野）は安南郡に属した。
半		
二四	久 安 二	二月 平清盛が安芸守に任ぜられた（一〇年在任）。
二八〇	治 承 四	二月 平清盛が安芸守に任ぜられた（一〇年在任）。
二八五	文 治 元	治承・寿永の乱。
二八一	養 和 元	熊野本宮が、紀州の熊野本宮社より勧請 <small>かんじよう</small> されたと伝える。
二八五	文 治 元	三月 平家が滅亡した。
二八	文 治 四	源頼朝が守護・地頭の勅許を得た。
二二	建 久 三	阿土熊野保が官務家領となった。
二六	建 久 七	七月 源頼朝が征夷大將軍に任ぜられた（鎌倉幕府の確立）。
二六	建 久 九	阿土熊野保が便補保 <small>びんぼほ</small> となった。
		世能荒山荘が官務家領となった。

西暦	年号	事	項
一一三三	承久三	承久の乱。	
一一三五	嘉禎元	武田信光が安芸国の守護に任ぜられた。	
一一四〇	文永元	五月 藤原親実が安芸国の守護に任ぜられた。	
一一四一	文永十	壬生家の小槻有家が、大宮家の小槻朝治に阿土熊野保を還付するよう訴訟をおこし、還付に成功した。	
一一四二	文永十	和徳門院領開田荘(海田町奥海田)と阿土熊野荘(保)との間に紛争が生じた。	
一一四三	文永十	榊森神社が、現在の新宮区宮の前に転遷したと伝える。	
一一四五	嘉元年間	五月 鎌倉幕府が滅亡した。	
一一三三	元弘三	十二月 宮方の熊谷蓮覚が武田信武らの軍と戦って敗れた(矢野城合戦)。	
一一三六	建武三	八月 足利尊氏が征夷大將軍に任ぜられた(室町幕府の確立)。	
一一三六	暦応元	大内義弘が將軍足利義満から安芸東西条を拝領した(熊野盆地を含む)。	
十四世紀末ごろ		九月 安芸国人衆三三名が一揆盟約して、守護山名氏に対抗した。	
一一四四	応永十一	野間重能が將軍足利義政から矢野の地を与えられたと伝える。	
一一四五	文安二	応仁・文明の乱。	
一一四六	応仁元		
一一四七	文明九		
一一五三	大永三	六月 尼子経久が大内氏の拠城鏡山城を陥れた。阿曾沼・野間氏らが尼子氏の麾下に加わった。	
一一五五	大永五	三月 毛利元就が尼子氏方から大内氏方へ寝返った。	

III 年表

西曆	年号	事	項
一五七〇	大永七	二月 大内氏の軍が尼子方阿曾沼氏の抛る熊野要害を切落した。	
一五五五	天文四	毛利家家臣赤川源左衛門・児玉若狭・渡部新左衛門らが熊野本宮・榊山神社に神田を寄進した。	
一五四〇	天文九	九月 尼子詮久(晴久)が毛利氏の拠城郡山城を攻撃した(翌年正月に尼子氏が敗走した)。	
一五四一	天文十	五月 毛利・大内連合軍が佐東銀山城を攻めて武田氏を滅ぼした。	
一五五二	天文二十	九月 陶隆房(晴賢)が主君大内義隆を襲い自殺させた。	
一五五三	弘治元	四月 毛利元就が矢野保木城(矢野要害)を攻めて野間氏を滅ぼした。	
		十月 毛利元就が厳島合戦で陶晴賢を滅ぼした。	
		この年、毛利氏が熊野本宮・榊山神社に社禄五石を寄進した。	
一五五五	弘治二	十月 可部の熊谷殿(信直)代細迫左京亮が厳島合戦の賞として西条のうち阿土五〇貫熊野五〇貫・小方村一〇〇貫の地を知行された。	
		この年、榊山神社において虫除け神楽踊が始められた。	
一五五七	弘治三	中村次郎左衛門が厳島合戦の賞として西条熊野に給地を宛行われた。	
一五五八	永禄元	十一月 平佐就貞が熊野村の草使(代官)に任命された(二八年間在任)。	
一五六〇	永禄年中	このころ熊野村は三〇〇貫の地であった。	
一五六一	永禄十	僧浄喜が超福寺を開いた。	
一五六二	永禄十一	祐乗が西光寺を開いた(慶長六年説もある)。	
		九月 織田信長が足利義昭を奉じて入京した。	

III 年 表

西曆	年号	事	項
一五八	天正六	四郎右衛門が川角村の庄屋となった。	
一五九	天正九	九月 梶山新左衛門が平谷村をひらき、庄屋となった。 この年、梶山新左衛門により平谷八幡宮が造営された。	
一五二	天正十	六月 本能寺の変により、織田信長が殺された。	
一五三	天正十	太閤検地。	
一五七	天正十五	敵島社家・供僧・内侍が熊野村で給地を与えられた。	
一五八	天正十六	七月 刀狩令が出された。	
一五八	天正十六	毛利氏が惣国検地を実施した。	
一五九	天正十九	正月 毛利輝元が広島城へ移った。	
一五二	文禄元	三月 六か国人ばらい（戸口調査）が命ぜられた。	
一六〇	慶長五	三月 熊野村の敵島社家内侍領に人ばらいが実施された。	
一六〇	慶長五	九月 関が原の戦。東軍（徳川家康）が勝利をおさめた。	
一六〇	慶長五	この年、毛利輝元が萩へ転封となり、かわって福島正則が芸備四九万石に封ぜられた。	
一六一	慶長六	福島氏が領内総検地を実施した。	
一六三	慶長八	二月 徳川家康が征夷大將軍に任ぜられた（江戸幕府の確立）。	

III 年 表

西曆	年号	事	項
一六五	元和元	五月 大坂城が陥落し、豊臣氏が滅亡した。	
一六九	元和五	六月 福島正則が改易された。	
		七月 浅野長晟 <small>ながあきら</small> が芸備四二万石に封ぜられた。	
		八月 広島藩が郷村掟書 <small>こうそんおきてがき</small> 七か条を出した。	
一六四	寛永元	広島藩領に大地震があった。	
一六元	寛永六	超福寺を改めて石嶽山光教坊を称した。	
一六六	寛永十	広島藩領内の蔵入地に対し地詰を実施した。	
一六三	寛永十九	幕府の儉約令が広島藩領に布告された。	
一六四	正保三	広島藩領内の給地に対し地詰を実施した（「川角村御地詰帳」現存）。	
一四九	慶安二	三月 広島藩領の郡中に五人組の結成が令せられた。	
		この年、広島藩領に大地震があった。	
一五〇	慶安三	広島藩領全域に土免制（春免）を採用した。	
一六一	寛文元	貴船神社が洪水により流失した。	
一六三	寛文三	貴船神社が貴船山に遷座された。	
一六四	寛文四	幕命により安南・安北の郡名を安芸郡に復した。	
一六五	寛文五	幕府が諸宗寺院法度を公布した。	
一六三	天和三	坂面大池（中溝大池）が掘削された。	
一六五	元禄八	広島藩家中・郡中・町方に儉約令が布告された。	
一六六	元禄九	宮崎安貞が『農業全書』を著わした。	

西曆 年 号	事 項
一六九 元禄十二	広島藩家中・郡中・町方に儉約令が布告された。
一七〇 元禄十五	平谷八幡宮が的場山に遷座し、的場神社となった。
一七〇 宝永四	広島藩領に大地震があった。
一七〇 宝永六	「御殿様入国の祝儀」として、寸志米を上納した。
一七二 正徳二	正月 広島藩が郡制を改革し（正徳新格）代官制を廃して、所務役人・頭庄屋を任命した。川角村庄屋四郎右衛門が頭庄屋格となった。
一七五 正徳五	榊山神社が焼失した。
一七六 正徳六	山井の溜池が掘削された。
一七六 享保元	広島藩領に定免制を採用した。
一七六 享保三	六月 所務役人・頭庄屋制を廃して郡制を古格（割庄屋制）に戻した。 また定免制を廃し土免制に復した。
一七六 享保九	この年、藩内各郡の郷倉に救恤用の置籾を常備した。
一七四 享保十四	川角の貴船神社社殿が再建された。
一七三 享保十七	榊山神社が再建された。
一七三 享保二十	川角の貴船神社祝詞殿が建立された。
一七二 元文三	うんかが発生して大凶作となり、広島藩領では、八六〇〇余人の餓死者が出た。
一七二 元文三	安芸郡海田市の儒者加藤友益が『社会攷意』を著わした。
一七二 元文三	広島藩が寸志米の上納法を定め、組合村々に布達した。
一七五 延享二	六月 集中豪雨により二河川が氾濫して川土手が数か所決壊し、川角村が大洪水に

西 曆	年 号	事 項
一七〇九	寛延二	この年、安芸郡矢野村尾崎神社神官香川将監が矢野村に社倉を設立した。
一七〇〇	寛延三	尾崎神社神官香川将監が押込村・川角村・苗代村・栃原村に社倉法を実施した。
一七〇一	寛延三	梶山新兵衛らが的場神社神殿を建造した。
一七〇二	宝曆三	幕命により田代が各郡の郷藏に貯藏された。
一七〇三	宝曆三	熊野村が神山神社・熊野本宮・神森神社における虫送り祈禱湯立許可を願い出た。
一七〇四	宝曆八	東が迫の溜池が掘削された。
一七〇五	明和八	十二月 広島藩領内全域に社倉法が実施された。
一七〇六	安永九	六月 熊野村・川角村に洪水。
一七〇七	寛政八	熊野村の住屋長兵衛が筆墨を上方方面より直仕入して売りさばいた。
一七〇八	寛政十	焼山村のよしという女性が病母に孝養を尽くしたので褒賞された。また焼山村の医師養碩佳景父子が孝廉の人として褒賞された。
一七〇九	寛政十一	熊野本宮が焼失し、神体も中絶した。
一七一〇	寛政十二	『芸備孝義伝』（初編）が刊行された。
一七一一	享和元	川角村が『国郡志御編集ニ付諸色書出帳』を提出した。
一七一二	文化十二	広島藩が国郡志編集のため、村々から下調書など資料の提出を命じた。
一七一三	文政二	七月 苗代村の友蔵が病父に孝養を尽くし、褒賞された。
一七一四	文政八	四月 川角村が洪水に見舞われ、一町六段余が砂入地となった。
一七一五	文政十	この年、熊野村光教坊本堂再建の際、村辻（村費用）として村民に負担がかけられ

西曆	年号	事 項
一八元 一八〇	文政十二 文政十三	三月 頼杏坪らが『芸藩通志』一五九巻を完成した。 五月 川角村が洪水に見舞われ、五段六畝余が砂入地となった。 八月 川角村が洪水に見舞われ、八段九畝余が砂入地となった。 住屋長兵衛・貞二・勘三郎らが筆の売捌取次の筆頭に名を連ねた。 佐々木為次が毛筆製造の技術習得のために有馬へ赴いた。
一八三 一八四	天保二 天保五	熊野村が早害による大凶作で、餓死者五〇〇余人を出した。 『安芸郡熊野村早稲并中晩稲田毛上有米目録』が作成された。
一八六 一八七	天保九 弘化三	又この年、筆墨商住屋貞右衛門が藩から褒美として銀八〇目を下賜された。 佐々木為次が帰郷し、毛筆製造の技術を村民に教授した。 乙丸常太(音丸常太)が有馬にて毛筆の製法を習得し、熊野村に伝えた。また井上治平が広島研屋町の吉田清藏に師事して製筆法を習得した。
一八四 一八五	嘉永年間	このころ、熊野の毛筆の職工は一〇人、生産量は年間一〇〇〇本位であった。
一八三	嘉永六	六月 米国東インド艦隊司令長官ペリーが軍艦四隻を率いて浦賀に来航した。 この年、新雀井手をめぐり、熊野村と川角村との間に水論がおきた。
一八四 一八五	安政元 安政二	三月 日米和親条約が締結された。 十一月 地震により、熊野村では地割れが生じた。 広島藩が大砲製造のため、梵鐘・銅・真鍮などの供出を命じた。熊野村もこれに協

III 年 表

西曆	年号	事 項
一八六	安政五	<p>力した。</p> <p>六月 熊野村百姓伊助の娘みつが父亡きあと母に孝養をつくして褒賞された。</p> <p>日米修好通商条約が締結された。</p> <p>十二月 熊野村百姓伊助の娘みつと同村百姓理助の娘しょうが孝子として海田市御茶屋で藩主長訓に謁見を許された。</p> <p>五月 熊野町七郷が藩主長訓の帰国を祝し、寸志米三八俵を上納した。</p>
一八五	安政六	<p>この年、藩府が熊野村百姓に対し、安政三年納入米の俵形・縄振りの良好を褒して錢七貫余を下賜した。</p> <p>十月 安政の大獄が激化し、吉田松陰らが死刑となった。</p>
一八〇	万延元	<p>閏三月 新雀井手水論につき、熊野村と川角村の間で和議が成立した。</p>
一八三	文久三	<p>五月 長州藩が攘夷を決行し、下関で米・仏・蘭艦を砲撃した。</p>
一八四	元治元	<p>八月 八月十八日の政変により、尊攘派の三条実美ら七卿が長州へ下った。</p> <p>三月 大名の往還が激しくなり、助郷が地方・浦方相割となった。</p> <p>七月 禁門の変において、長州藩が敗退した。</p>
		<p>八月 幕府が諸藩に長州征討を命じた（第一次征長の役）。</p> <p>八月 英米仏蘭連合艦隊が下関を砲撃した（下関戦争）。</p>
		<p>十月 第一次征長の役のため、幕兵・藩兵が広島城下及び周辺に集結した。</p> <p>十一月 第一次征長の役のため、熊野村は御用人夫八六人の徴発を命ぜられた。</p> <p>第一次征長の役が終結した（長州藩が幕府に謝罪した）。</p>

西暦	年号	事 項
一八五	慶応元	<p>四月 幕府が諸藩に長州再征を命じた(第二次征長の役)。</p> <p>六月 第二次征長の役のため、熊野村が御用人夫九四人の徴発をうけた。</p> <p>十二月 第二次征長の役のため、幕兵・諸藩兵が広島城下及びその周辺に集結した。</p> <p>正月 薩長同盟が密約された。</p> <p>六月～七月 佐伯郡方面が第二次征長の役の主戦場となり、大きな被害をうけた(幕府側は敗退を重ねた)。</p> <p>七月 第二次征長の役に、広島藩が農兵を募集し、熊野村も五名が応募した。將軍家茂が死去した。</p> <p>八月 將軍家茂の喪のため、第二次征長の役を休止した。</p> <p>十月 將軍徳川慶喜が大政を奉還した。討幕の密勅が薩長二藩に下った。</p> <p>十二月 王政復古の大号令が発せられた。</p> <p>この年、広島藩領各地にて民衆が蜂起して「世直し」状況となった。</p> <p>正月 鳥羽・伏見の戦がおきた(戊辰戦争が始まった)。</p> <p>三月十四日 五箇条の御誓文。</p> <p>この年、榊山神社拜殿が建立された。</p> <p>熊野の毛筆職工は八〇人、生産量は年間約五万本であった。</p> <p>五月 榎本武揚らが箱館で降伏した(戊辰戦争が終結した)。</p> <p>六月 版籍奉還が実施され、諸藩に知藩事を任命した。</p>
一八六	慶応二	
一八七	慶応三	
一八八	明治元	
一八九	明治二	

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
一八七〇	明 治 三	<p>九月 平民が苗字を名乗ることを許した。</p> <p>一月 郵便規則が制定された。</p> <p>四月 戸籍法が公布された。</p> <p>五月 新貨条例が公布された（円・銭・厘が貨幣単位となった）。</p> <p>七月 廃藩置県が断行された。</p> <p>八月 武一騒動<small>が</small>おきた。熊野村でも約九〇〇人が参加した。</p> <p>穢多・非人解放令が発せられた。</p> <p>散髪・脱刀が許可された。</p> <p>九月 田畑勝手作りが許可された。</p> <p>十月 広島県が戸籍布令を出し、県下を一五八小区に分割、熊野村・平谷村・川角村は第一五小区に所属した。</p> <p>一月 戸籍布令により、戸長・戸長副制が定められた。第一五小区の戸長に神藤徳孝、戸長副に佐々木建太郎と進藤平三郎が任命された。</p> <p>二月 大小区制が実施された。</p> <p>田畑永代売買の禁が解かれた。</p> <p>四月 大小区制の設置により、熊野村・平谷村・川角村は第三大区五小区に所属した。</p> <p>七月 全国の土地に地券が交付されることになった。</p> <p>八月 学制が頒布された。</p>
一八七二	明 治 五	

西曆 年 号	事 項
一八七三 明 治 六	<p>九月 小学教則が公布された。</p> <p>地価取調規則が公布された。</p> <p>十一月 太陰曆を廃し、太陽曆が採用された（十二月三日を明治六年正月元日とした）。</p> <p>十一月 大小区制の下に大組・小組制が実施された。</p> <p>三月 熊野村は地租改正の準備のため、地券の下調べと絵図面を県庁へ提出した。</p> <p>五月 西光寺小学校が官許され、熊野・川角・平谷各村の子供三〇〇人余が手習いを始めた。</p>
一八七四 明 治 七	<p>七月 地租改正条例が公布された。</p> <p>十一月 広島県郵便線路図が作成された。</p> <p>この年、小学校として孔時館・誠信館・階梯舎・斉文舎・必隣舎・開云舎・精業舎・翫学舎・教義館が設立された。</p>
一八七五 明 治 八	<p>八月 地租改正に伴い、第三大区は土地の測量と地等の決定がなされた（明治十年終了）。</p>
一八七六 明 治 九	<p>三月 孔時館が中溝学校と改称された。</p>
一八七七 明 治 十	<p>七月 翫学舎が川角学校に、教義館が平谷学校にそれぞれ改称された。</p>
一八七八 明 治 十 一	<p>八月 中溝学校を中出来学校と改名した。台風により呉地の家屋が一一戸倒れた。</p> <p>八月 東京で勸業博覧会が開催され、熊野から西尾平助が毛筆を出品し入賞した。</p> <p>六月 中出来学校が分割され、中溝学校と出来庭学校になった。</p>

III
年
表

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
一八七九	明治十二	七月 郡区町村編成法・府県会規則・地方税規則が公布された(三新法)。 十一月 町村戸長選挙規則が公布された。
一八八〇	明治十三	この年、郡区町村編成法により、第三大区は安芸郡にもどり、第五小区が廃せられ、熊野は、熊野村・平谷村・川角村となった。
一八一	明治十四	九月 教育令を制定した。
三月 川角学校が川角小学校に、平谷学校が平谷小学校に、それぞれ改称された。	四月 区町村会法が公布された。	八月 苗代小学校が発足し、押込・平谷に分教場が設置された。
五月 小学校教則綱領が制定され、初等三年・中等三年・高等二年となった。	七月 中学校教則大綱が制定された。	八月 師範学校教則大綱が制定された。
十月 詔勅が出されて、一八九〇(明治二十三)年に国会を開設することに決定した。	四月 中溝学校が中溝小学校と改称された。	この年、熊野が旱害により凶作となった。
熊野の毛筆生産量は約一四一万本であった。	四月 中溝小学校が熊野小学校に改称され、出来庭・萩原・平谷の三校を合併した。	小学校令・中学校令・師範学校令が公布された。
四月 熊野小学校が熊野簡易小学校と改称された。	一八七	明治二十
一八六	明治十九	
一八三	明治十六	
一八三	明治十五	

西曆	年号	事 項
一八八六	明治二十一	<p>四月 熊野簡易小学校が熊野尋常小学校と改称された。</p> <p>市制・町村制が公布された(明治二十二年四月施行)。</p> <p>十一月 熊野尋常小学校運動会が初めて榊山神社境内で開催された。</p> <p>二月 大日本帝国憲法が公布された。</p> <p>二月 世良保良次が熊野村長となった(明治二十六年五月まで)。</p> <p>四月 町村制の公布により、熊野村と本庄村(川角・平谷・押込・苗代・栃原の諸村合併)に分けられた。</p> <p>西尾平助・大林周平が広島県工業参考品を寄付し、賞状を下附された。</p> <p>六月 菅尾泰助が本庄村長となった(明治二十七年五月まで)。</p> <p>四月 天覧に供した諸物品のうちから、西尾平助出品の熊野筆七種が買上げられた。</p> <p>十月 小学校令が公布された。</p> <p>教育ニ関スル勅語が發布された。</p> <p>四月 本庄北尋常小学校が発足した。</p> <p>六月 本庄北尋常小学校が栃原字西原と押込の二か所の公教場とともに開校した。</p> <p>四月 焼山郵便局が熊野村へ移転し、熊野郵便局と改称された。</p> <p>五月 中井堰が熊野村長となった(明治三十年五月まで)。</p> <p>この年、熊野村に三等郵便局が設置された。</p> <p>五月 真藤斎が本庄村長となった(明治三十二年八月まで)。</p>
一八九〇	明治二十三	
一八九一	明治二十四	
一八九三	明治二十六	
一八九四	明治二十七	

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
一八九六	明治二十九	八月 日清戦争が始まった。
一八九七	明治三十	この年、熊野が早害により凶作となった。
一八九九	明治三十一	四月 追分尋常小学校が発足した。
一九〇〇	明治三十三	三月 本庄村長真藤斎に対し村税に関する上申書が苗代の六五名連署で提出された。
一九〇三	明治三十六	四月 熊野尋常小学校が熊野尋常高等小学校となった。
一九〇四	明治三十七	五月 佐々木亮之輔が熊野村長となった（明治三十二年三月まで）。
一九〇五	明治三十八	この年、二化めい虫（うんか）が大発生し凶作となった。 この年、静流隼田翁碑が建立された。 熊野の毛筆製造戸数は六三〇戸、一〇五〇人であった。 三月 井上真一郎が熊野村長となった（明治三十六年四月まで）。 八月 神藤文吾が本庄村長となった（明治三十六年十二月まで）。 三月 市町村立小学校教育費国库負担法が公布された。 十月 本庄北尋常小学校が川角村の坊主山に新築移転した。 四月 中井堰が熊野村長となった（明治三十八年七月まで）。 十二月 海田と呉間に鉄道が開通した。 三好平太郎が本庄村長となった（明治四十一年一月まで）。 この年、尺田徳太郎他七名が七筆会を結成した。 二月 日露戦争が始まった。 七月 世良実三郎が熊野村長となった（明治四十三年一月まで）。

西曆	年号	事	項
一九〇七	明治四十	七月 豪雨・大洪水により、とくに初神、新宮、出来庭、川角地区が大きな被害をうけた。	
一九〇六	明治四十一	九月 横山製筆合名会社が成立した。 十月 梶山先生之碑が建立された。	
一九〇六	明治四十一	一月 神藤文吾が本庄村長となった(大正元年十二月まで)。 十二月 熊野村農民が県知事あてに共同苗代設置免除の請願書を提出した。	
一九〇六	明治四十二	この年、熊野尋常高等小学校が榊山神社境内に新築移転した。 矢野峠が自動車通行可能となった。	
一九〇六	明治四十二	二月 安芸郡斯民会が発足し、善行者として熊野村の馬上ハナヨが表彰された。	
一九〇六	明治四十二	三月 本庄村で共同苗代反対運動の騒ぎがあった。	
一九〇六	明治四十二	八月 片山仁一郎記念碑が建立された。	
一九〇六	明治四十二	一月 伊藤太三郎が熊野村長となった(大正三年二月まで)。	
一九〇六	明治四十三	四月 大日本文具教育品博覧会(東京)に、熊野問屋組合の二六名が毛筆を出品し好評を博した。	
一九〇六	明治四十四	三月 安芸郡斯民会が熊野七筆会を表彰した。	
一九二二	大正元	九月 本庄水源池の建設工事が着手された(大正七年完成)。	
一九二三	大正二	十二月 横田平吉が本庄村長となった(大正十一年一月まで)。	
一九三三	大正三	この年、川角村村議会が本庄北尋常小学校の平谷移転を決定した。	
一九四四	大正三	二月 仏円堤が熊野村長となった(大正四年二月まで)。	

III 年 表

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
一九五	大正四	<p>八月 日本はドイツに宣戦布告し、第一次世界大戦に参加した。</p> <p>十二月 毛筆奨励会が発足した。</p> <p>二月 三地清人が熊野村長となった(同年十一月まで)。</p> <p>三月 熊野本宮社の礼拝殿が再建された。</p>
一九六	大正五	<p>十一月 世良実三郎が熊野村長となった(大正六年一月まで)。</p> <p>一月 商工会及び工親会が発足した。</p> <p>この年、熊野く神山間の県道が開通した。</p>
一九七	大正六	<p>熊野の毛筆製造戸数は一三九九戸、三七一七人となった。</p> <p>一月 阿原臣が熊野村長となった(大正七年十月まで)。</p>
一九八	大正七	<p>七月 熊野村で米騒動がおこった。</p>
一九九	大正八	<p>十月 町制施行。熊野町となり、阿原臣が初代町長となった(昭和四年二月まで)。</p> <p>七月 梅雨期の長雨により、熊野川の堤防が決壊して大きな被害が出た。</p>
二〇〇	大正九	<p>一月 熊野筆品評会が開催された。</p>
二〇二	大正十	<p>三月 熊野尋常高等小学校が学芸大会を開催した。</p> <p>この年、熊野町に電話が開通した。</p> <p>十二月 熊野尋常高等小学校で児童学芸品展覧会と、毛筆及び農産物品評会が開催された。</p>
二〇三	大正十一	<p>この年、熊野の毛筆製造戸数は一二〇五戸、一七八〇人であった。</p> <p>一月 吉岡寅吉が本庄村長となった(同年六月まで)。</p>

III 年 表

西曆	年	号	事	項
一九三三	大正 十二		<p>三月 全国水平社が創立された。</p> <p>六月 織田隼人が本庄村長となった（昭和六年三月まで）。</p> <p>十一月 学制頒布五〇年記念式が熊野尋常高等小学校・本庄北尋常小学校で举行された。</p> <p>二月 熊野毛筆品評会規則が制定された。</p> <p>九月 関東大震災に対する義捐物品（筆）を熊野尋常小学校から発送した。</p> <p>十月 熊野尋常高等小学校主催の書方講習会が小川正孝を講師に招いて開催された。</p> <p>四月 追分尋常小学校が追分尋常高等小学校となった。</p> <p>西光寺婦人会が母体となり、婦徳実科高等女学校が設立された。</p> <p>九月 熊野尋常高等小学校に二階建の校舎が完成した。</p> <p>十二月 熊野尋常高等小学校創立五〇周年事業として児童教育品展覧会、児童伽会、創立五〇周年記念式、教育功労者表彰式、記念児童角力大会<small>すもう</small>が行われた。</p> <p>三月 普通選挙法（男子）が成立した。</p> <p>この年、光教坊が幼稚園を創設した。</p> <p>坂面大池が拡張された。</p> <p>四月（旧制）熊野中学校が創設された。</p> <p>五月 摂政宮裕仁親王が広島に來られ、熊野の毛筆製造作業を見学された。</p> <p>十一月 矢野と熊野間にバス路線が開通した。</p> <p>十二月 熊野商工会が発足した。</p>	
一九三四	大正 十三			
一九三五	大正 十四			
一九三六	昭和 元			

III 年 表

西 曆 年 号	事 項
一九二七 昭 和 二	この年、婦徳実科高等女学校が婦徳高等女学校と改称された。
一九二六 昭 和 三	四月 本庄北尋常小学校が、本庄北尋常高等小学校となった。 六月 熊野信用組合が創設された。
一九二五 昭 和 四	この年、(旧制)熊野中学校が廃校となった。 広島中央放送局が開局し、ラジオ放送が始まった。 三月 才津原積が熊野町長となった(昭和五年二月まで)。 十一月 猷毛消毒場が完成した。
一九二〇 昭 和 五	二月 伊藤忠兵衛が熊野町長となった(昭和六年九月まで)。
一九二一 昭 和 六	一月 毛筆元祖佐々木為次先生碑が建立された。 四月 本庄北尋常高等小学校が廃止され、熊野尋常高等小学校に合併された。
一九三三 昭 和 七	熊野町は川角・平谷を編入した。 九月 満州事変が始まった。 十月 阿原臣が熊野町長となった(昭和十年九月まで)。 十二月 第一回全国書き方展覧会が熊野尋常高等小学校で開催された。
一九三五 昭 和 九	四月 全国書き方展覧会が全国書道展覧会と改称された。 七月 熊野尋常高等小学校は熊野第一尋常高等小学校となり、追分尋常高等小学校が熊野第二尋常高等小学校となった。
一九五五 昭 和 十	十二月 第四回全国書道展覧会が熊野第一尋常高等小学校で開催された。 一月 熊野毛筆商業組合が発足した。

西 曆 年 号	事	項
一九六 昭和 十一	<p>四月 青年学校令が公布された。</p> <p>九月 梶山寿四郎が熊野町長となった(昭和十四年十月まで)。</p> <p>第一回筆祭が開催された。同時に「筆まつり」の歌が作られた。</p> <p>十月 台湾博覧会に広島特産品として熊野筆が出品された。</p> <p>十一月 広島県学童競書会において、西尾彗子が入賞した。</p> <p>一月 西光寺本堂が焼失した。</p>	
一九七 昭和 十二	<p>六月 広島県振興産業展覧会に毛筆を出品した。</p> <p>十二月 第六回全国書道展覧会が熊野第一尋常高等小学校で開催された。</p> <p>この年、熊野の毛筆生産量は約七〇〇〇万本であった。</p> <p>五月 西光寺本堂が再建された。</p> <p>七月 日中戦争が勃発した。</p>	
一九八 昭和 十三	<p>十一月 第七回書道展覧会が熊野第一尋常高等小学校で開催された。</p> <p>十一月 熊野毛筆商業組合が創立された。</p> <p>十二月 第八回全国書道展覧会が熊野第一尋常高等小学校で開催された。</p>	
一九九 昭和 十四	<p>四月 熊野町に警防団が組織された。</p> <p>十一月 伊藤実雄が熊野町長となった(昭和二十一年三月まで)。</p> <p>この年、熊野町が早害により大凶作となった。</p> <p>熊野の毛筆生産量が全国比九〇パーセントに達した。</p>	
二〇〇 昭和 十五	<p>四月 熊野第一尋常高等小学校が榊山神社境内から現在地(三五四一番地)への移</p>	

III 年 表

西曆 年 号	事 項
一九四二 昭和十六	<p>転を完了した。</p> <p>萩原分校が廃止された。</p> <p>五月 毛筆業連合総会が熊野町で開催された。</p> <p>十一月 紀元二六〇〇年式典が小学校や榊山神社で行われた。</p> <p>十二月 熊野町信用販売利用組合が設立された。</p> <p>三月 国民学校令が制定された。</p> <p>四月 熊野第一尋常高等小学校が熊野第一国民学校に、熊野第二尋常高等小学校が熊野第二国民学校にそれぞれ改称した。</p> <p>五月 光教坊において明治以後の戦没兵士の追悼会が行われた。</p> <p>十二月 太平洋戦争が始まった。</p>
一九四三 昭和十七	<p>三月 熊野毛筆商業組合が広島県毛筆工業組合に改組された。</p> <p>この年、バス事業統合理化により熊野胡自動車合資会社が広島電鉄に統合された。</p>
一九四四 昭和十九	<p>五月 熊野第一国民学校の創立七五周年記念式が挙行された。</p> <p>七月 広島県毛筆工業組合が広島県毛筆統制組合に改組された。</p> <p>この年、熊野町農業会が設立された。</p>
一九四五 昭和二十	<p>三月 「決戦教育措置要項」の閣議決定により、国民学校初等科を除いて授業停止になった。</p> <p>六月 熊野第一国民学校学徒隊の結成式が行われた。</p> <p>八月 広島に原子爆弾が投下された。</p>

III 年 表

西曆	年 号	事 項
一九四九	昭和二十三	三月 警察法が施行され、熊野町警察署が発足した。 五月 熊野町農業協同組合が設立された。 七月 教育委員会法が公布された。
八月 熊野町農業会が解散した。	九月 熊野中学校が「筆の都熊野」を刊行した。	十一月 光本岩登が町長となった（昭和二十五年十一月まで）。
一九四九	昭和二十四	この年、熊野の毛筆生産量は一五〇〇万本であった。 八月 シャウプ勧告が出された。
この年、聖徳中・高等学校が安芸郡船越町に移転した。 中小企業等協同組合法が施行された。	二月 熊野毛筆事業協同組合が結成された。	六月 朝鮮戦争が始まった。
一九五〇	昭和二十五	十二月 井上寿三が町長となった（昭和二十九年一月まで）。
三月 聖徳中・高等学校が廃校となった。	四月 熊野町議会議員が改選された。このとき議員定数が四名削減され、一八名となった。	毛筆習字が小学校四年以上で復活した。
五月 第一回全国習字教育研究発表会が熊野第一小学校で開催された。	七月 熊野町農地委員会が解散した。	

西曆	年	号	事	項
一九五三	昭和二十七		<p>九月 サンフランシスコ平和条約が締結された。</p> <p>十月 国家地方警察安芸区警察署が設立され、熊野町には警部補派出所が置かれた。熊野町警察署が廃止された。</p> <p>三月 熊野町農業協同組合が貯蓄優秀組合として、大蔵省及び日本銀行から表彰された。</p>	
一九五三	昭和二十八		六月 吉和事件がおきた。	
七月 熊野信用組合が設立された。				
十月 熊野町教育委員会が発足した。				
七月 朝鮮戦争が終結した。				
二月 城本勝司が町長となった(昭和三十八年四月まで)。				
七月 国家地方警察安芸地区警察署が、海田市警察署と改称した。				
十月 川角の貴船神社社殿が改築された。				
この年、聖徳幼稚園が開設された。				
熊野の毛筆生産高は全国比七〇パーセント、画筆六〇パーセントを占めた。				
四月 幼稚園淳教園が開設された。				
熊野町が旱害により凶作となった。				
書写が小学校三年生以上で必修となった。				
熊野の毛筆生産高は全国比九〇パーセントに達した。				
二月 熊野商工会が『筆の都熊野誌』を発行した。				
一九五九	昭和三十四			
一九五五	昭和三十			
一九五七	昭和三十二			
一九五八	昭和三十三			

III 年 表

III 年 表

西曆 年 号	事 項
一九三三 昭和三十八	五月 馬上次内が町長となった(昭和四十四年三月まで)。
一九三六 昭和三十九	五月 広島県書画筆事業協同組合が発足した。 この年、全国書道展覧会が全国学生書画展覧会と改称された。
一九三九 昭和四十一	三月 熊野信用組合が安芸信用組合に改組された。 この年、熊野団地の造成が開始された。
一九四一 昭和四十三	五月 中央公民館が開設された。 この年、第二聖徳幼稚園が開設された。
一九四三 昭和四十四	四月 熊野第三小学校が開校された。 ひかり学園が保育事業を開始した。
一九四五 昭和四十五	南崎高市が町長となった(現在に至る)。 この年、同和対策事業特別措置法が成立した。
一九四七 昭和四十六	三月 日本万国博覧会に、熊野筆を出品し、毛筆をタイムカプセルに納めた。 この年、町の人口増加に伴い、町議會議員定数を二名増やし、定員二〇名とした。
一九四八 昭和四十七	米の生産調整が始まり、水田の休耕が開始された。 四月 西公民館が開館した。 四月 みどり園が開設された。 安芸信用組合が合併して、広島県中央信用組合(熊野支店)となった。 五月 県道矢野安浦線(中溝バイパス)が開通した。

西曆	年号	事項
一七三 一七四	昭和四十八 昭和四十九	<p>この年、熊野町が熊野町整備基本計画（昭和六十年目標）を策定した。</p> <p>五月 伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）が制定された。</p> <p>九月 熊野第一小学校が学校創立百周年記念式典を催した。</p> <p>熊野町立中央保育所が開所された。</p> <p>筆塚（池田勇人筆）が榊山神社境内において建立除幕された。</p>
一七五	昭和五十	<p>四月 海田・瀬野川・坂・熊野農協が合併、安芸農業協同組合が設立された。</p> <p>四月 海田地区消防組合熊野出張所が設置された。</p> <p>五月 熊野筆が伝統的工芸品の指定を受けた。</p>
一七六	昭和五十一	<p>十月 熊野第一小学校創立百周年記念誌「熊野川」が刊行された。</p> <p>二月 熊野筆事業協同組合が発足した。</p> <p>四月 国土調査法による地籍調査が始まった。</p>
一七七	昭和五十二	<p>淳教園が幼稚園となった。</p> <p>六月～八月 平谷・城之堀・初神地区を中心に旱害による農作物被害が大きかった。</p> <p>四月 広島県立熊野高等学校が開校した。</p> <p>熊野第四小学校が新設された。</p> <p>機構一部改正により衛生課を設置した。</p> <p>五月 熊野筆がフラワーフェスティバルに参加した。</p> <p>八月 東山配水池が完成した。</p> <p>この年、熊野中学にアメリカ合衆国から一三人の教育長が学校視察に訪れ、視聴覚</p>

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
一九六	昭和五十三	<p>機器活用の授業を参観した。 また、この年から同和住民学習会が始まった。</p> <p>二月 熊野町環境整備工場が新設された。</p> <p>三月 西連絡所事務室が完成した。</p> <p>四月 熊野筆会館が落成した。</p> <p>五月 熊野町郷土館が開館した。</p> <p>六月 三笠宮寛仁親王殿下が筆造りを見学された。</p> <p>七月 熊野中学校が県中学校軟式庭球大会で優勝した。</p> <p>八月 呉地浄水場改良工事が完成した（水道課移転）。</p> <p>十一月 熊野町町制施行六〇周年記念式典が挙行された。</p>
一九九	昭和五十四	<p>四月 同和对策課が設置された。</p> <p>五月 熊野郵便局が移転、新館で開業した。</p> <p>六月 東公民館が開設された。</p>
一九〇	昭和五十五	<p>九月 熊野筆が「広島県ふる里産業」に認定された。</p> <p>十二月 NHK教育テレビが「熊野筆繁昌記」を全国に放映した。</p> <p>この年、中国交易会を通して、筆の原毛が中国から直接輸入されることになった。</p>
一九一	昭和五十六	<p>四月 住民基本台帳が電算化された。</p> <p>この年、熊野町が熊野町総合基本計画（昭和六十五年目標）を策定した。</p> <p>四月 熊野町立熊野東中学校が開校した。</p>

西 暦	年 号	事 項
一九六二	昭和五十七	<p>初神保育園が開かれた。</p> <p>十月 熊野町健康体操クラブが文部大臣賞を受賞した。</p> <p>この年、熊野の毛筆生産高は、三四四〇万本、画筆・刷毛を含めると一億二四一〇万本であった。</p> <p>八月 初神配水池が完成し、県広域水道より給水が始まった。</p> <p>十月 広報「くまの」100号までの縮刷版を刊行した。</p> <p>十一月 西公民館が優良公民館として文部大臣表彰を受けた。</p> <p>十二月 熊野町防災行政通信施設が開局した。</p>
一九六四	昭和五十九	<p>二月 業者委託方式による学校給食（小学校）が始まった。</p> <p>四月 広島県中央信用組合が広島県信用組合（熊野支店）と改称された。</p> <p>広島県立熊野高等学校に芸術コースが設置された。</p> <p>七月 熊野町献血会が厚生大臣表彰を受けた。</p> <p>サンサンひろしまに熊野町も参加した。</p> <p>熊野中学校野球部が第九回広島県中学校野球選手権大会で優勝した。</p>
一九六五	昭和六十	<p>十月 環境整備工場ごみ焼却炉二基が増設された。</p> <p>四月 指定金融機関制度を導入した。</p> <p>中国地方で初の乗継駐車場の使用を開始した。</p> <p>五月 教育委員会が中央公民館に移転した。</p> <p>六月 熊野町民会館が開館した。</p>

III 年 表

西 曆	年 号	事 項
一五六	昭和六十一	<p>十一月 第四六回中国中学校駅伝大会で熊野中学校チームが五年ぶり三度目の優勝をした。</p> <p>十一月 こぐま絵本の会が広島文化賞を受賞した。</p> <p>二月 熊野町消防団が財団法人日本消防協会から優良表彰を受けた。</p> <p>四月 社会福祉協議会事務局が町民会館へ移転した。</p> <p>広島熊野道路に着手した。</p>
一九七	昭和六十二	<p>九月 第四期上水道拡張事業認可を取得した。</p> <p>三月 都市計画区域を全町域に拡大決定した。</p> <p>三月 熊野町社会福祉協議会が法人化され、社会福祉法人熊野町社会福祉協議会が設立登記された。</p> <p>四月 行政オンラインシステムが稼動した。</p> <p>印鑑登録のカード制が実施された。</p> <p>町民グラウンドの使用が開始された。</p> <p>六月 総合基本計画アンケートが実施された。</p> <p>七月 都市計画道路が変更された。</p> <p>九月 水道料金が改定された。</p> <p>熊野町重要文化財に榊森神社寄木造狛犬一對と「慶長六年安芸安南郡熊野村御検地帳」二冊を指定した。</p> <p>十月 「安芸熊野町史」通史編が刊行された。</p>

Ⅲ 年 表

西 曆	一九六
年 号	昭和六十三
事 項	十一月 中国中学校駅伝大会で熊野中学校が優勝した。 三月 熊野町冒険公園が開設された。 五月 熊野町民体育館が落成した。